

地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎33-0270 養老町石畑523

『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人

日にち	時間	場所	内容	申込み
11月13日(水)	10時～ 11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

※「タッチパネルでもの忘れチェック」は、認知症予防の出前講座としても実施しています。(おおむね10人以上集まる団体)ご希望の団体は、事前に町地域包括支援センターへお申込みください。

『認知症家族のつどい』のお知らせ

●対象者 家族のもの忘れが心配な人。認知症の人の家族・認知症の人を介護した経験のある人。

日にち	時間	場所	内容	申込み
11月7日(木)	10時～ 11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	認知症の人の家族のための交流会です。「家族が認知症かもしれない。」「対応についての悩みを話せる仲間を作りたい。」など、日頃の悩みや思いを話しませんか。	不要

高齢者虐待をみんなで防ぎましょう

高齢者虐待とは、高齢者の心や体に傷を負わせ、高齢者の尊厳を奪う行為です。

高齢者虐待の起こる背景には、介護者の介護疲れや相談相手のいない孤独感、経済的困窮など、さまざまな要因があり、誰もが直面する可能性のある問題です。高齢者虐待について正しい知識を持ち、地域で高齢者や介護する家族を支えていきましょう。

虐待の主な種類

身体的虐待	暴力的行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為
心理的虐待	脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること
介護・世話の放棄・放任	必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしないなどにより、高齢者の生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること
性的虐待	本人が同意していない、性的な行為やその強要
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態に陥っていても、虐待の自覚がないこともあります。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあります。介護は長期にわたることもあり、家族の頑張りだけでは限界があります。無理をせず、近所の人へ協力を求めたり、さまざまなサービスや制度を利用しましょう。高齢者の対応やサービスの利用方法がわからないときはひとりで抱え込まず、ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談してください。

高齢者虐待 相談窓口

相談窓口	電話番号
健康福祉課	32-1105
町地域包括支援センター	33-0270

「どこに相談したらいいのかわからない」といった悩みも、まずは地域包括支援センターへご相談ください



町地域包括支援センターでは、認知症や介護の相談に応じています。いつでもご相談ください。